

## 人類の幸福に貢献する公認会計士



経営戦略研究科教授(会計専門職専攻) 西尾 宇一郎

### なぜ、監査に失敗しても、公認会計士の仕事が増えるのか

この表題は少しどぎついが、2008年9月に梅田キャンパスで開催された公認会計士に関するセミナーでのテーマである。以下は、そのセミナーで公認会計士の役割について話した内容を中心にまとめたものである。

批判を覚悟で極端な言い方をすれば、公認会計士制度は、監査の失敗と監査範囲の拡大の歴史である。1948年に証券取引法（現、金融商品取引法）の財務諸表（決算書）の監査の担い手として生まれた公認会計士は、高度経済成長とともに監査対象会社の増加により業務を拡大してきたが、1960年代半ばに大型倒産、巨額粉飾決算事件が相次ぎ、そのなかには公認会計士監査が問題となる事例も生じた。それを受けて、企業経理の健全化と監査制度の改善が検討された結果、1974年の商法改正で会計監査人監査制度が導入され、監査対象会社が広がった。その後、連結財務諸表監査の実施、会計監査人監査の範囲拡大等により、公認会計士の仕事は増え続けたが、バブル崩壊後の1990年代後半、金融・証券をはじめとする大型倒産、巨額粉飾決算事件が頻発し、また、2005年のカネボウ事件発覚、その後のライブドア等の相次ぐ粉飾決算事件で、公認会計士監査の機能に疑問が呈された。そして、2008年より、適正な財務情報を確保するため、内部統制監査が導入され、公認会計士の仕事が増加した。このように、公認会計士の歴史は、監査の失敗 → 監査範囲の拡大（つまり仕事の増加）の繰返しである。なぜ、監査に失敗しても、仕事が増えるのだろうか。それは、公認会計士が経済社会で極めて重要な役割を負っており、人類の幸福に貢献しているからである。（もちろん、監査の失敗を起こしているのは一部であり、公認会計士全体としては社会的信頼を得ていることが理由であるの言うまでもないが。）

### 公認会計士が人類の幸福に貢献する<sup>わけ</sup>理由

なぜ、公認会計士が人類の幸福に貢献しているのか。簡単に説明すると以下のとおりである。

企業会計の役割の重要な一つは、企業が資金調達を行うため、投資者に対して情報を提供することである。上場企業は、財務諸表その他の情報により企業の内容を開示することによって、証券市場で資金を調達し、その資金を工場建設や企業買収等に投資する。その結果、企業は成長するし、経済も成長する。また、証券市場で、財務諸表その他の情報を判断資料として投資者がいわゆる良い会社（簡単に言うと、収益性のいい会社）に資金を提供することにより、資金の適正な配分（簡単にいうと、社会のニーズに応じている企業へカネが回り、役立たない企業へはカネが回らない）が行われる。このように、会計は社会を豊かにする道具である。しかし、ただ単に企業の経営者が財務諸表を示して当社におカネを出してください

いと言っても、投資者は資金提供しないだろう。なぜなら、その財務諸表が信用できるかどうか疑問を抱くからである。

そこで、公認会計士の登場である。公認会計士は独立した立場から、財務諸表の適正性をチェックし、監査報告をする。監査の結果、投資者は安心して資金提供できる。そして、企業はスムーズに資金調達でき、経済が発展して、富が増える。経済的に豊かになることが、即、幸福とは言えないが、豊かさが幸福のそれなりの部分を占めるとすれば、公認会計士は財務諸表の監査を通じて、人類の幸福に貢献しているわけである。(財務諸表の監査は公認会計士の独占業務である。)

### 公認会計士の使命

経済社会に大きな影響を及ぼす証券市場を規制している法律が「金融商品取引法」である。同法の第1条はその目的として次のように規定している。「この法律は、企業内容等の開示の制度を整備するとともに、金融商品取引業を行う者に関し必要な事項を定め、金融商品取引所の適切な運営を確保すること等により、有価証券の発行及び金融商品等の取引等を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」

証券市場におけるこの法律の目的は、投資者を保護し、国民経済の健全な発展を実現するため、有価証券取引を公正かつ円滑にし、公正な価格形成を図ることである。この目的を達成するために、インサイダー取引の禁止、相場操縦行為の禁止等が定められているが、重要な一つとして、企業内容開示制度の定めがある。これは、企業情報を正確、公平、適時に開示することを要求するものであるが、その情報の主要な部分を占めるのが財務諸表である。そして、その財務諸表に信頼性を付与するために公認会計士の監査が義務付けられている。

公認会計士法では、その第1条で公認会計士の使命として次のように規定している。「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。」公共の利益に奉仕するという、素晴らしい使命ではないか。

サブプライムローン問題に端を発した世界不況が継続するなか、金融システムの問題も指摘されている。会計基準や会計制度もより適切なものに変えていくことは必要であるが、経済社会における会計の重要性は変わらない。いや、こうした時代では、より一層、透明度の高い情報が要求されることとなる。その意味で、会計・監査の専門家である公認会計士の役割はますます重要になると思われる。